



広報

FUJISATO

ふじさと

2026

4

No.692

4月27日発行

主な内容

2～3面……………3月定例会報告

4～6面……………令和8年度予算

7面……………「木の駅ふじさと」について

8～10面……………職員配置図・異動状況

11面……………マイナンバーカードについて ほか

12面……………農林課からのお知らせ ほか

13面……………まちのできごと・みんなのわだい

14～17面……………Information広場



祝 リニューアルオープン

4月1日(水)白神山世界遺産センター藤里館が、館内の展示を刷新してリニューアルオープンしました。

3月議会定例会

令和8年度一般会計当初予算は

総額34億8千万円 (前年度比6.4%減)

令和8年3月議会定例会が、3月10日から19日までの8日間にわたり開催され、条例の一部改正や藤里町まちづくり計画の策定、令和8年度各会計当初予算案等の52議案が提案され、いずれも可決されました。

令和8年度一般会計当初予算の総額は34億8千万円で、前年度当初予算より2億3,600万円減の予算となっています。

行政報告

◆降積雪の状況等について

今シーズンの降積雪の状況等についてご報告いたします。

降り始めの12月は、昨年より降積雪と少ない状況でありましたが、年が明けからは本格的に降積雪があり、1月20日からはまとまった雪となり、1月26日には、積雪が100cmを超えたことから「藤里町雪害対策警戒部」を設置して対応を始めました。更に1月29日には、積雪が120cmを超えたため「藤里町雪害対策本部」に改組しています。その後も降積雪は続き、1月の降雪量としては過去5年間で最大の438cmとなり、積雪も1月31日には160cmに達しました。この大雪のため、2月3日には、藤里

町を含む県北7市町村で「災害救助法」が適用されました。

3月10日までの被害状況であります。人的被害2件、住家被害は大規模半壊1件、準半壊1件、一部破損7件の計9件、住家以外の建物等被害は全壊8件、半壊3件、一部破損2件の計13件、農業施設は全壊4件、半壊1件、一部破損2件の計7件、公共施設が一部損壊1件で合計32件を確認しております。

また、歩道用ロータリー除雪車の故障により、除雪体制に苦慮していたところ、2月3日に秋田県を通じて国土交通省東北地方整備局所有の除雪機械を貸与していただくこととなり、その日のうちに岩手県花巻市から当町へ陸送され、2月4日早朝から除雪作業を行っており、3月6日に返却しておりますが、国、県の迅速な対応に感謝しているところであります。

◆新年度予算について

今シーズンの降積雪も落ち着いたと思われませんが、未だ雪の残っている箇所もあることから、最後まで注視して参りたいと思います。

国は、令和8年1月23日に閣議決定した「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を踏まえ、「令和8年度においては、物価高が続くとともに、社会保障関係費や人件費の増加等が見込まれる中、地方公共団体が、様々な行政課題に対応しながら、行政サービスを安定的に提供できるよう、交付団体を始め地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、経済・物価動向等を適切に反映し、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講ずる」ことを予算編成の基本方針としています。

本町の令和8年度当初予算については、こうした国の動向を踏まえ、「第2次藤里町まちづくり計画」、「第3期藤里町総合戦略」、「藤里町過疎地域持続的発展計画」を基本に捉え、今後も続く厳しい財

政事情のなか、引き続き財政健全化に取り組み、限られた財源のなかで創意工夫を凝らし、人口3,000人の行政規模を追求した効率的・効果的な施策・事業を実施することを目標に編成しています。一般会計の予算案は、3,480,000千円と前年度から236,000千円(6.4%)の減となりましたが、一般廃棄物処理施設整備費に対する能代山本広域市町村圏組合負担金229,515千円、電算協同組合事業経費負担金41,069千円の減が主な要因です。

これらの要因について科目別に見ますと、総務費が8.3%の減、衛生費が41.3%の減となっているもののほか、特用林産物生産出荷施設等管理費補助金の皆減等により、農林水産業費が11.6%の減となりました。性質別に見ますと、先述の主な要因により補助費等が32.2%の減となっています。

近年、予算規模を肥大化させる要因となっていた負担金が減額となったことで、令和8年度の予算案は大きく減少していますが、継続的な物価高や賃金上昇に同調し、人件費は3.1%、物件費は3.8%増加しており、経常収支比率、及び義務的経費は伸び続け、財政の硬直化に歯止めが利かない厳しい財政事情となっています。

加えて、認定こども園の整備や、一般廃棄物処理場の解体に要する費用に伴う負担金の増額、各公共施設における老朽化対策など、依然として歳出増加の要因は山積みしております。

そのため予算の編成は長期的な視点を

(3) 2026.4 ふじと

もち、今の人口や財政状況に見合った施設規模、あるいは組織運営となるよう見直すとともに、緊急性や費用対効果の低いものは、縮小・再構築・廃止を進めるなど、大変厳しい予算編成となりましたことをご承知いただきますようお願い申し上げます。

◇令和8年度産米に係る生産の目安について

国が示した令和8年度産米の生産量は、日本国内で消費される主食用米が年々減少している中で、令和9年6月末の民間在庫量が安定供給を確保できる数量を目処として算出し、前年と同数の711万トンと設定されました。

昨年12月には、秋田県全体の生産の目安が示されまして、県産米シェアから算出されております。生産数量9,000トン増の428,000トン、面積換算で1,560ヘクタール増の74,177ヘクタールとなりました。

これを受けまして、1月14日に、藤里町再生協議会臨時総会を行い、藤里町の生産の目安を前年比50トン増の2,374トン、面積は8・32ヘクタール増の431・64ヘクタールと決定いたしました。生産数量、面積ともに微増しておりますが、基本的な考えは、令和7年度産の目安と同水準としております。

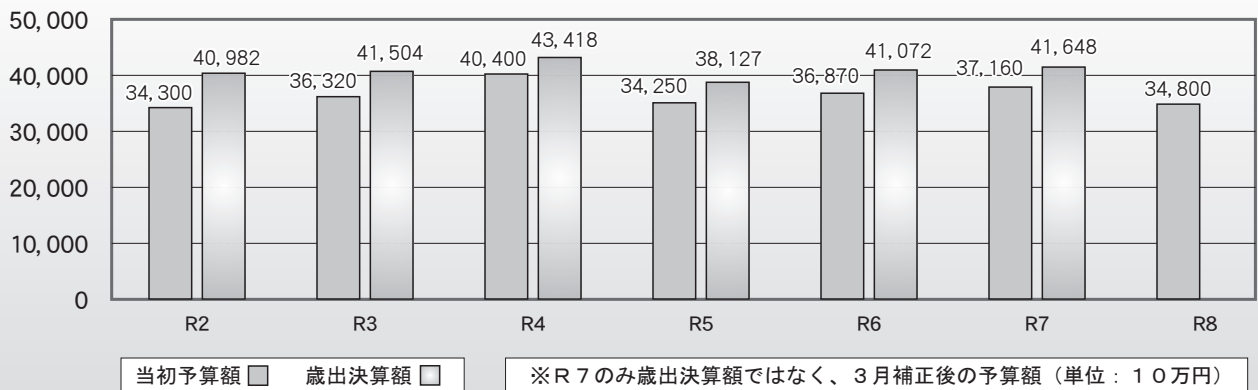
各農家への、目安については、昨年と同様に水田を耕作している全農家を対象に同率で算定し、方針作成者でありますJAあきた白神と町農業再生協議会の連

名により、JA共同班長へ2月16日付けで通知したところであります。生産数量につきましては、方針作成者でありますJAが、国からの各種交付金を見据え、営農計画の取りまとめを行うこととしておりますが、令和8年度産米におきましても、戦略作物及び高収益作物への転換が推進されておりますことから、国・県施策の動向を注視しながら、引き続き取り組んで参ります。

主な審議内容

- ◇職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- ◇藤里町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇藤里町特用林産物生産出荷施設等の設置等に関する条例を廃止する条例の制定について
- ◇藤里町営スキー場設置等に関する条例を廃止する条例の制定について
- ◇藤里町保健衛生協力員設置条例を廃止する条例の制定について
- ◇藤里町まちづくり計画について
- ◇藤里町過疎地域持続的発展計画の策定について
- ◇指定管理者の指定について
- ◇財産の取得の一部変更について
- ◇町有財産の無償貸付けについて
- ◇藤里町農業委員の任命につき同意を求めることについて
- ◇秋田県市町村事務組合規約の一部変更について

当初予算額と決算額の推移（一般会計）



事業主のみなさまへ

ハローワークからのお知らせ

6月1日から来春の高卒者を対象とした求人受付を開始します。

企業の将来を担う優秀な人材の確保と若者の地元就職による活力ある地域づくりのため、早期の求人提出により生徒への企業情報・採用情報を発信し、若い人材を確保してください。

また、県内ハローワークでは、事業所相談コーナーを開設し、学卒求人の作成等に係るサポートなど、高卒者の採用をお手伝いしています。ぜひ、ご相談ください。

【お問い合わせ先】ハローワーク能代 ☎0185-54-7311

令和8年度

藤里町の予算

まちのお金の使い道が決まりました

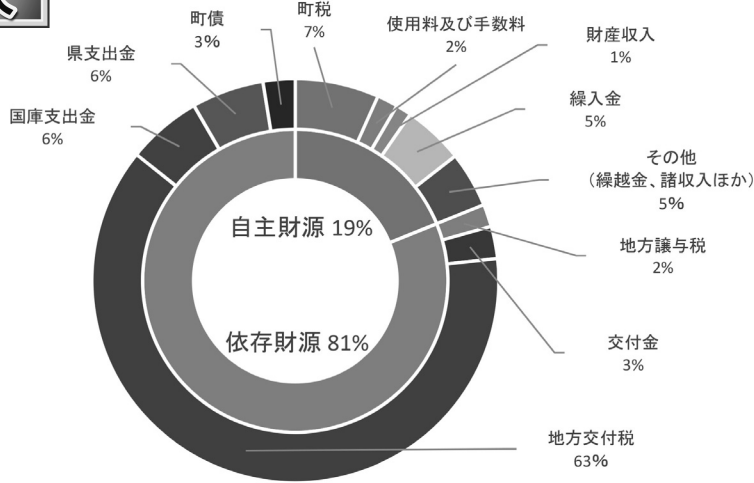
一般会計予算	34億8,000万円 (対前年度比 6.4%減)
特別会計予算 (国保や介護など4会計)	11億2,767万8千円 (対前年度比0.1%増)
公営企業会計予算 (簡易水道事業・下水道事業)	5億6,406万4千円 (対前年度比 15.8%増)

一般会計予算は34億8,000万円となり、前年度より2億3,600万円の減となりました。

一般廃棄物処理施設整備費に対する能代山本広域市町村圏組合負担金の減、電算協同組合事業経費負担金の減が主要因となっております。

一般会計予算

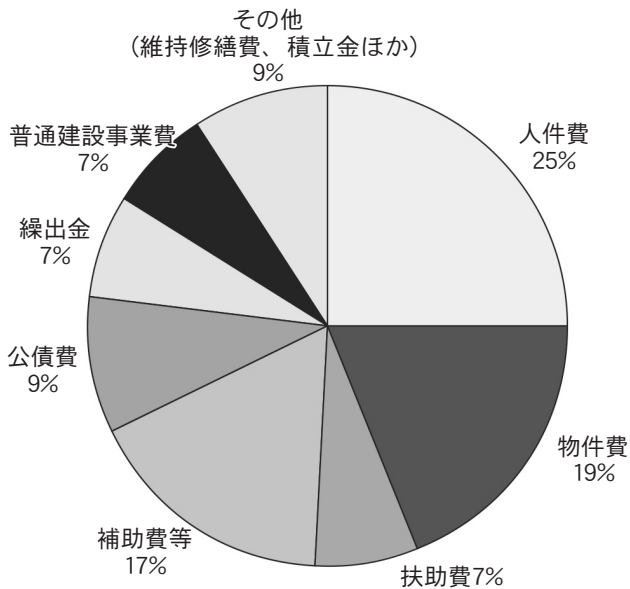
歳入



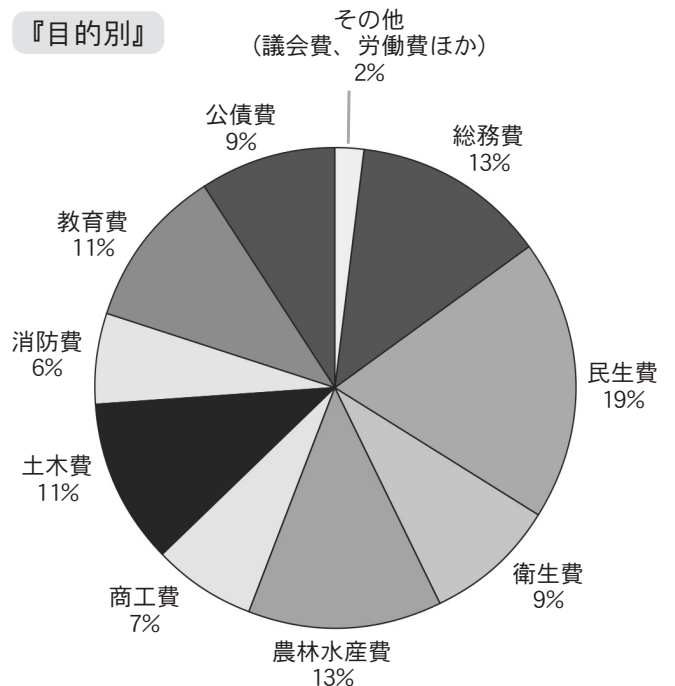
【自主財源内訳】	(単位：千円)
町税	231,823
使用料及び手数料	58,017
財政収入	43,375
繰入金	167,895
その他(繰越金、諸収入ほか)	155,000
小計	656,110
【依存財源内訳】	
地方譲与税	62,732
交付金	89,693
地方交付税	2,175,592
国庫支出金	207,134
県支出金	199,838
町債	88,900
小計	2,823,890
合計	3,480,000

歳出

『性質別』



『目的別』



※具体的な使い道は左のページのとおりです。

予算の主な使い道（一般会計・性質別） （単位：千円）

人件費	882,947	補助費（負担金、補助金など）	589,923
職員人件費（給料・手当・共済費等）	751,327	能代山本広域市町村圏組合（消防）負担金	149,636
特別職人件費（給料・手当・共済費等）	41,456	電算共同組合事業経費負担金	64,111
議員人件費（報酬・手当・共済費）	45,009	藤里町下水道事業補助金（下水道）	47,450
各種委員報酬	25,407	藤里町簡易水道事業補助金	23,374
その他の人件費	19,748	藤里開発公社補助金	23,246
物件費（需用費、委託料など）	653,785	多面的機能支払交付金	20,907
健康保養館指定管理料	37,948	藤里町地域公共交通活性化協議会負担金	18,675
スクールバス運行業務委託料	22,332	その他の補助費	242,524
庁内クライアントPC賃貸借料	15,941	普通建設事業費（社会資本の整備）	244,566
賄材料費（学校給食費）	14,904	橋梁撤去工事	91,300
白神山水の館指定管理料	13,830	橋梁点検委託料	14,080
塵芥収集業務委託料	12,499	町道補修等工事	6,300
定住化促進住宅賃借料	12,540	その他の普通建設事業費	132,886
ガバメントクラウド利用料	12,324	災害復旧事業費（応急工事など）	4,477
光熱水費（給食センター）	11,184	公債費（借金の返済）	324,138
パソコンリース料	10,811	長期債償還金（元金）	313,248
光熱水費（義務教育学校）	10,454	長期債償還金（利子）ほか	10,890
その他の物件費	479,018	積立金（各種基金への積立）	52,062
維持補修費	39,416	投資及び出資金、貸付金	219,052
藤里学園敷地内除雪業務委託料	1,266	藤里町簡易水道事業出資金	43,453
その他の維持補修費	38,150	藤里町下水道事業出資金	114,559
扶助費	231,768	奨学金貸付金	11,040
自立支援給付費	162,937	中小企業融資資金預託金	25,000
児童手当	29,940	藤里開発公社運営資金貸付金	25,000
福祉医療費（マル福）	26,890	繰出金（特別会計への負担金など）	234,866
その他の扶助費	12,001	予備費	3,000

各特別会計

国民健康保険特別会計 歳入は国民健康保険税の増、県支出金、一般会計繰入金の減により前年度比0・2%の増。歳出では総務費の増、保険給付費の減、国民健康保険事業費納付金等の減、保険事業費の増により、総体では前年度比0・2%の減。

後期高齢者医療特別会計 歳入では後期高齢者医療保険料が7,432千円の増、一般会計繰入金4,736千円の増。歳出では総務費15千円の増、後期高齢者医療広域連合納付金12,154千円の増となり、総体では前年度比22・7%の増。

介護保険特別会計 歳入では、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金の減、歳出では総務費、保険給付費、地域支援事業費の減により、総体では前年度比0・7%の減。

介護サービス特別会計 介護保険認定者が利用するデイサービス事業の経費として、主に総務費、サービス事業費について計上している。サービス事業費の減により、前年度比14・3%の増。

公営企業会計

簡易水道事業会計 収益的収入は、水道料金や一般会計補助金、長期前受金戻入などを計上。収益的支出には、水道事業費としてかかる経費を計上。資本的収入

は、簡易水道事業債と一般会計出資金を計上、資本的支出には施設改良費、固定資産取得費、企業債償還金を計上。

下水道事業会計 下水道事業全体で見た収益的収入は20,321千円減の19,209千円、収益的支出は20,918千円減の19,820千円で差引収支額は3千円。

資本的収入は23,946千円減の23,418千円、資本的支出は26,567千円増の23,547千円。不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填。

国民健康保険特別会計

(単位:千円)

歳入		372,492
内	県支出金	225,737
内	国民健康保険税	70,983
内	その他	75,772
歳出		372,492
内	保険給付費	219,828
内	国保事業費納付金	74,485
内	その他	78,179

後期高齢者医療特別会計

(単位:千円)

歳入		65,809
内	後期高齢者医療保険料	42,348
内	繰入金	23,346
内	その他	115
歳出		65,809
内	広域連合納付金	65,482
内	その他	327

下水道事業会計

(単位:千円)

収入		433,627
内	下水道事業収益	198,209
内	資本的収入	235,418
支出		433,685
内	下水道事業費用	198,206
内	資本的支出	235,479

簡易水道事業会計

(単位:千円)

収入		130,761
内	水道事業収益	81,208
内	資本的収入	49,553
支出		130,379
内	水道事業費用	80,634
内	資本的支出	49,745

介護サービス特別会計

(単位:千円)

歳入		47,970
内	サービス収入	47,968
内	その他	2
歳出		47,970
内	サービス事業費	31,080
内	総務費	16,473
内	予備費	417

介護保険特別会計

(単位:千円)

歳入		641,407
内	国庫支出金	167,558
内	支払基金交付金	162,473
内	保険料	113,807
内	その他	197,569
歳出		641,407
内	保険給付費	585,852
内	地域支援事業費	37,048
内	その他	18,507

当初予算 1人当たりの金額【一般会計】

町民1人当たりに使われるお金 ※ () 内は前年度金額

総額	1,316,188円	(1,369,702)	商工費	94,550円	(96,216)
議会費	24,481円	(22,865)	土木費	147,394円	(129,579)
総務費	176,515円	(187,599)	消防費	74,087円	(67,323)
民生費	247,918円	(229,861)	教育費	140,904円	(131,086)
衛生費	116,924円	(194,107)	災害復旧費	2,181円	(1,981)
労働費	6円	(6)	公債費	122,594円	(123,385)
農林水産業費	167,498円	(184,587)	その他	1,135円	(1,107)

【令和8年3月末日人口：2,644人】

未利用材活用事業

「木の駅ふじさと」登録者募集!!

平成27年9月より始めた「木の駅ふじさと」も今年で12年目を迎えます。

この事業は、森林を良好な状態に整備し、間伐等で林内に放置された未利用材を有効に活用することを目的としており、町内林地の未利用材を軽トラックに積める長さで集積し、チップ工場へ売却することにより、林家等の収入とするもので、より多くの方が山仕事に携わることができる仕組みとなっています。

集積した未利用材の対価は、藤里町内の商店で使える商品利用券に換えて支払われますので、森林の環境整備と併せて、地域の活性化も期待できる事業です。

令和7年度は20名の方が登録し、合せて505㎡が出荷されています。約258万円の商品利用券が発行され、町内商工振興の活性化にも貢献しています。

木の駅事業は次のような流れで行われます。



《木の駅ふじさと出荷登録者》

出荷を希望する方は、あらかじめ藤里町林業振興協議会へ登録していただきます。(随時受付)

- ①出荷者は、藤里町在住者です。集積する材は、町内山林の杉の木に限られます。
- ②出荷者は原則として個人とし、グループで出荷する場合でも登録が必要です。
- ③出荷数量は自己検尺による自主申告ですので、出荷者の信用に委ねられます。
- ④集積した材は、月締めで精算します。買取価格は5,100円/㎡です。

※軽トラック1台で0.4㎡程度になります。

《規格の約束》

- ①材のしっかりしたもの。(腐った材等は除く)
- ②長さは、90cmか1.8m、太さは、末口(細い方)直径で8cm以上。(樹皮部分を除く)
- ③枝払いしてツノや枝葉がついていないもの。

《出荷の約束》

- ①土場の決められた場所(氏名の記された位置)に枕木を置いて並べます。
- ②メジャーで測ってチョークで末口(細い方)に2cm刻みで径を記入します。
- ③規定の用紙に、長さ、径ごとの本数を記入し、提出します。
- ④山主と異なる者が出荷する場合は、山主の承諾書を提出してもらいます。

※土場は清水岱里山林体験交流施設敷地内です。



《商品利用券の約束》

- ①商品利用券は、登録された店舗での使用に限られます。
- ②使用期限は券に記載してあるので期限を過ぎると使用できません。
- ③商品利用券を利用できる店舗には、木の駅協力店のポスターを掲示してもらいます。



《機械の貸し出し》

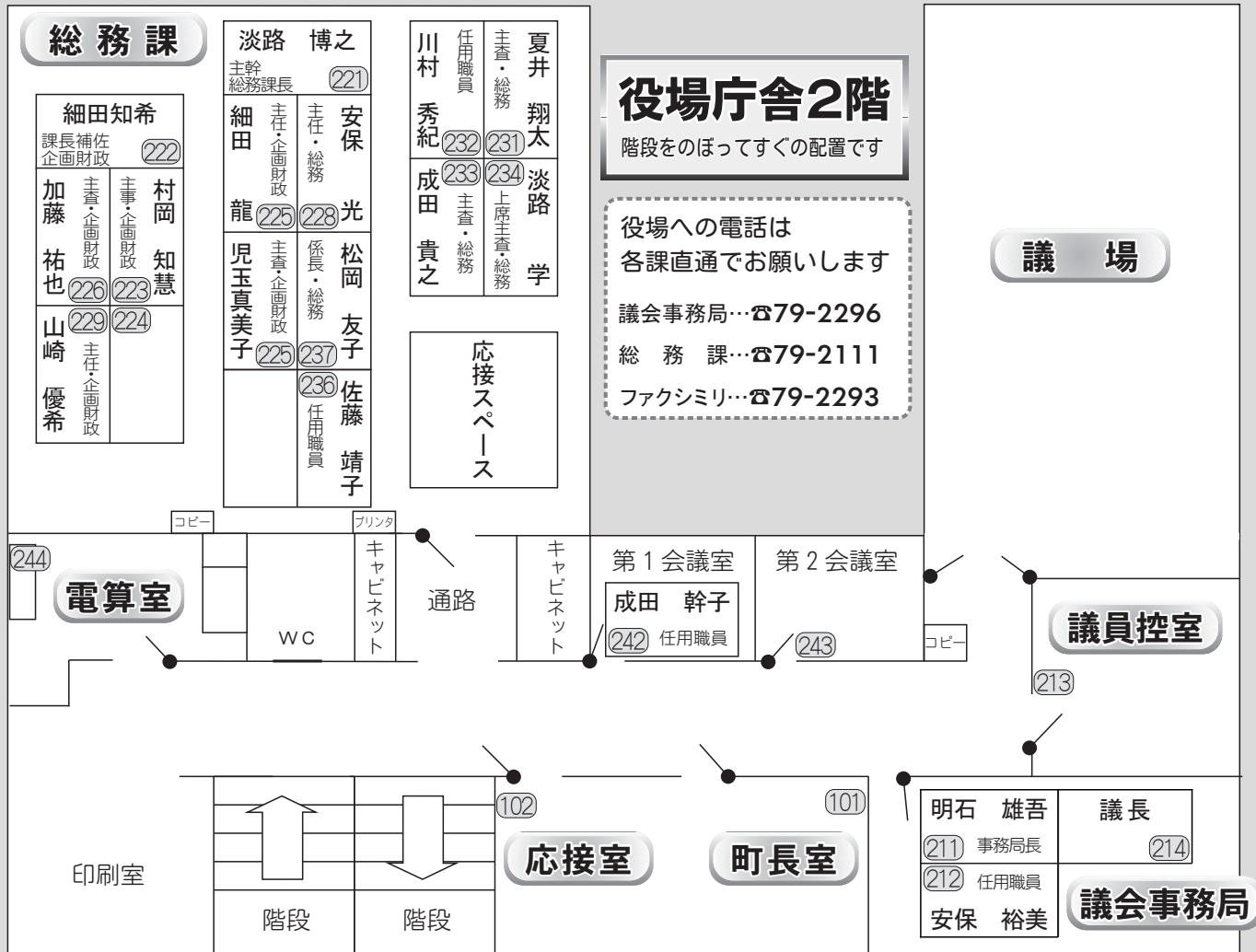
- ①未利用材集積に必要な機械(リフト付運搬車、ポータブルウインチ)を準備しています。(有料)

※詳細については、藤里町林業振興協議会事務局(NPO法人ふじさと元気塾)にお問合せください。

☎0185-74-6102

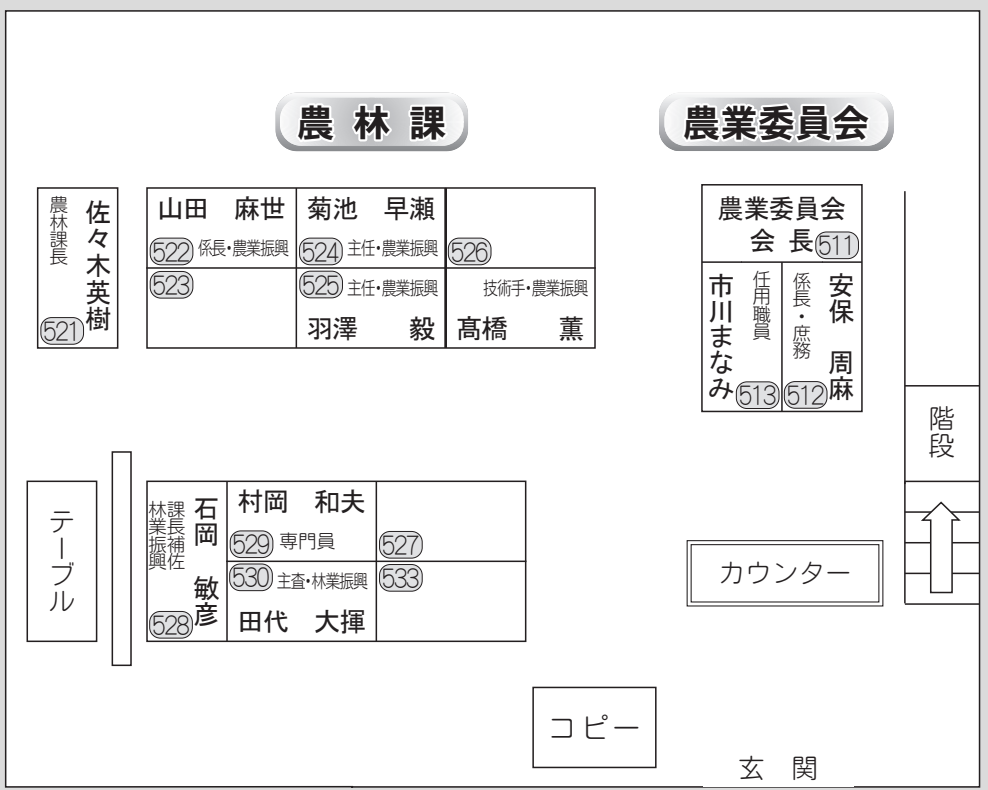
←次ページへ続く

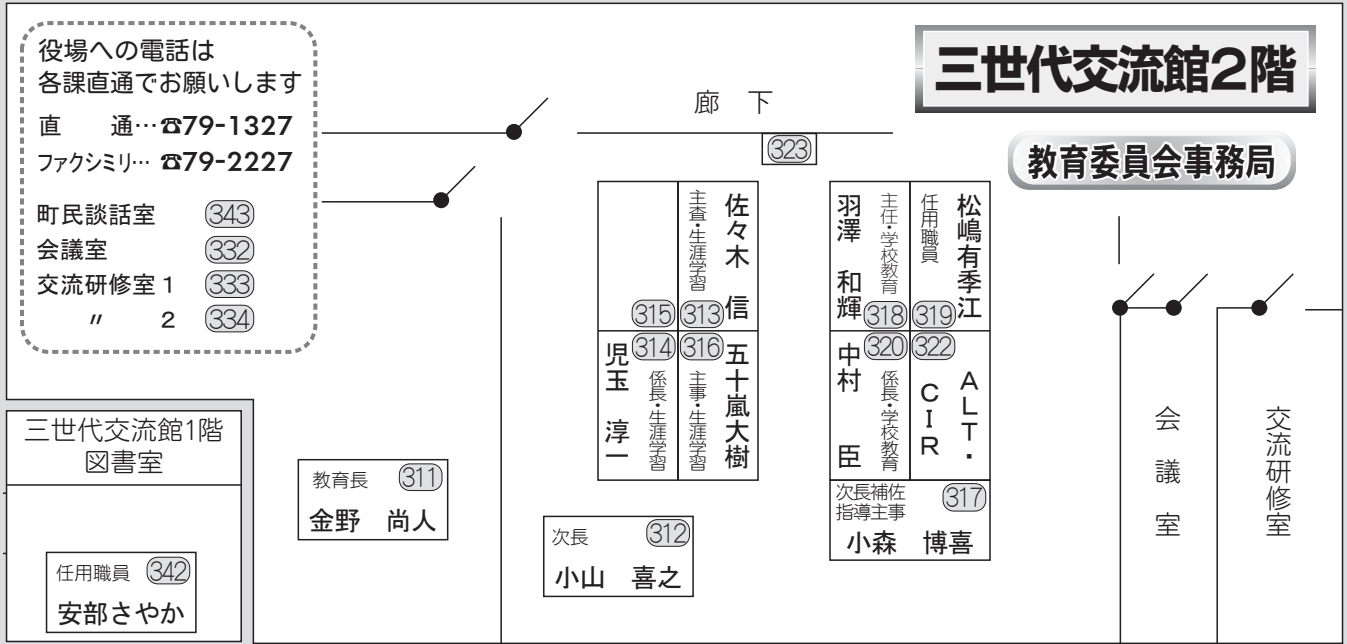
令和8年度



役場第2庁舎
事務室入口からの配置です

役場への電話は
各課直通でお願いします
直 通…☎79-2114
ファクシミリ…☎71-4060



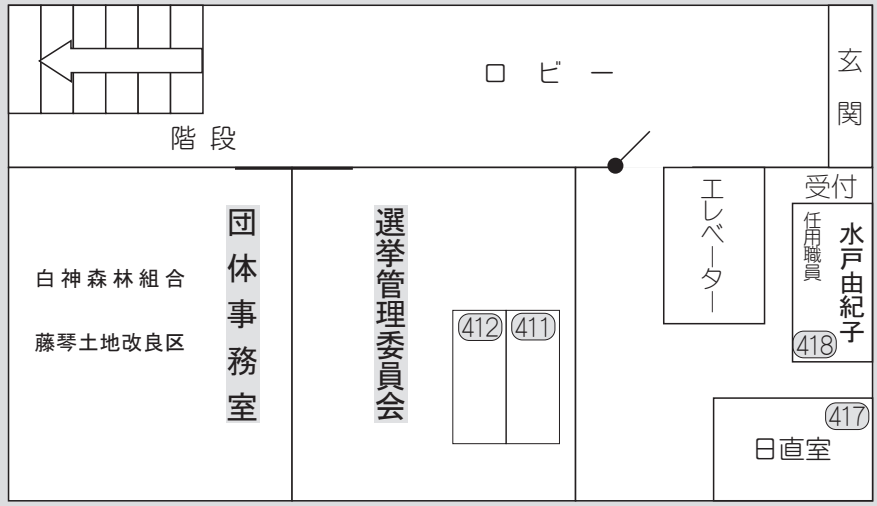


総合開発センター事務室
玄関の左手に配置しています

役場への電話は
各課直通でお願いします

直 通…☎79-2117
選挙管理委員会…☎79-2112

保健相談室 (413) 第1研修室 (423)
1階会議室 (414) 第2研修室 (424)
和 室 2 (415) 第3研修室 (425)
和 室 1 (416) 大ホール (426)
2階会議室 (422)
体育館 (612) 借 楽 荘 (712)



町職員異動等状況 (4月1日付)

【総務課】

- ◇企画財政係主任・山崎優希(税務会計課税務会計係主任)
- ◇企画財政係主任(財政)・細田龍(生活環境課生活環境係主事)
- ◇総務係主任・安部太智(※秋田県市町村課へ派遣)
- (町民課健康推進係主任)

【町民課】

- ◇町民福祉係長・田中裕也(農林課林業振興係長)
- ◇町民福祉係主任・田中大樹(総務課企画財政係主任)
- ◇健康推進係主査・加藤明子(町民課町民福祉係係主査)
- ◇健康推進係主事・澤藤美空(新採用・保健師)

【農林課】

- ◇課長補佐兼林業振興係長・石岡敏彦(町民課町民福祉係長)
- ◇農業振興係主任・羽澤毅(農林課農業振興係主事)
- ◇林業振興係専門員・村岡和夫(農林課林業振興係専門員 再任用)

【商工観光課】

- ◇商工観光係主事・佐藤翔平(総務課企画財政係主事)
- ◇商工観光係主事・中西勝吾(新採用)

【生活環境課】

- ◇生活環境係主査・桐越陽介(商工観光課商工観光係主査)

【教育委員会】

- ◇学校教育係藤里幼稚園園長・菊池美和子(学校教育係藤里保育園園長)
- ◇学校教育係藤里幼稚園副園長(学校教育係藤里幼稚園主任・佐々木詩織)
- ◇学校教育係藤里幼稚園主事(学校教育係藤里幼稚園主事)
- ◇学校教育係藤里幼稚園主査・大塚恵(新採用)

マイナンバーカードについてのお知らせ

マイナンバーカードを作りたい、どうすればよいかわからない方は、ぜひご連絡ください。

- ・本人確認書類
(運転免許証1点 または資格確認書とマル福、年金手帳、介護保険証、年金証書等の2点)
- ・通知カード(お持ちの方のみ)があれば役場窓口での申請OK!

【要確認! 電子証明書の更新について】

- ・普段顔認証で使用していても手続きをする上では暗証番号が必要になります。暗証番号を確認しないまま来庁される方が多いですが、受付できませんのでお持ちの控えを確認の上来庁してください。
 - ・ご本人以外の方が来庁される場合は、委任状をご記入の上同封の封筒に入れて封をしてお持ちください。
- ※同じ時期にカードを作っても誕生日で届く時期が異なりますので、カードに記載の有効期限をお確かめください。

★5月の休日マイナンバーカード手続き窓口

5月10日(日) 9時~12時まで ※予約必須(5月8日締切)

※予約がなかった場合は開設いたしません。

※平日時間外窓口は毎月第3火曜日 17:30~19:00(前日までに予約してください)

※平日時間外窓口の予約状況はホームページにてご確認ください。

(右の二次元コードからご確認くださいませ) ⇒



マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 マイナンバーカード担当 ☎0185-79-2113

低圧進相コンデンサの発火にご注意を!

〈火災の予防を!〉

例年、低圧進相コンデンサの経年劣化が原因となる火災が複数発生しています。

古い低圧進相コンデンサをお使いの方は、十分ご注意ください。

〈低圧進相コンデンサとは!〉

工場で使用する大きな機械や店舗で使用する業務用冷蔵庫など、モーターで動き、大きな電力を必要とする電気機器の配電盤に設置されています。主な役割は、電流を効率よく流すために電気を溜めておく機器です。

〈低圧進相コンデンサの火災を防ぐために!〉

- ① 機器を使用しない時はメインブレーカーを切り、低圧進相コンデンサに電圧がかからないようにしましょう。
- ② 昭和50年(1975年)以前に製造された製品には保安装置が内蔵されていないため、被害拡大のおそれがあるので使用の停止や交換をおすすめします。
- ③ 概ね10年以上経過したものは、専門業者による点検を受け、計画的に交換しましょう。



【お問い合わせ先】 二ツ井消防署 危険物担当 ☎0185-73-2327
藤里分署 予防担当 ☎0185-79-1119

有害鳥獣を誘引する樹木の伐採に補助します

【補助の目的】

生活圏での有害鳥獣の出没を防ぎ、人身被害を未然に防止するため、柿、栗等（対象樹木は別表1のとおり）の有害鳥獣を引寄せする危険性のある樹木の伐採および処分に係る経費の一部を助成する

【対象者】

1. 町内に対象樹木を所有する者
2. 町内に対象樹木を所有する者の同意を得て伐採等を行う個人または団体
3. 上記1、2のいずれかに該当し、町税等に滞納がない者

【対象となる経費】

1. 宅地、雑種地および宅地に隣接する農地などに所在する対象樹木の根本から伐採処分等の作業を個人または事業者へ委託する場合。ただし、山林に所在する樹木、樹園地などの樹木は、宅地に隣接する場合でも対象外とする（個人に委託する場合は、「チェーンソーによる伐採等特別教育」を修了している者に限る）

【対象外のもの】

1. 補助金の交付決定前に伐採した場合
2. 委託せずに自力で伐採する場合
3. 伐採後の「伐根」に係る経費
4. 樹木の所有者不明の場合や、所有者の同意を得られない場合

別表 1

対象樹木名	柿・栗・スモモ・リンゴ・桑・オンコ・イチョウなど
-------	--------------------------

【補助金額】

伐採処分作業委託料（消費税抜き）の2分の1とし、上限を2万円とする

【申請受付期間】

令和8年9月30日（水）まで
※令和8年11月30日（月）までに完了すること

【お問い合わせ先】

藤里町農林課 林業振興係（鳥獣被害担当） ☎0185-79-2114



駐在所長・交通指導隊員のご紹介

【藤里駐在所長（※R8年度から）】※写真左端

・加藤 智也 巡査長

【藤里町交通指導隊員（5名）】※左2人目から順に

・藤嶋 徳芳 ・桂田 みどり ・市川 政道
・大森 幸子 ・田中 恭敬

交通指導車での巡回広報活動や各種イベントでの交通整理など町の交通安全のため活動します。

（任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日）



【お問い合わせ先】 藤里町町民課健康推進係 ☎0185-79-2113

みんなのわだい

まちのできごと

企業版ふるさと納税

株式会社伊徳へ感謝状贈呈

3月17日（火）、令和7年度に藤里町に寄附（企業版ふるさと納税）をいただいた「株式会社伊徳」様に感謝状が贈られました。

今回の寄附金は、地域公共交通事業のために活用させていただきます。ご寄附ありがとうございました。



佐々木町長から感謝状を贈呈

藤里町DXフェロー

委嘱状交付式

3月25日（水）、藤里町三世代交流館において、「藤里町DXフェロー」の委嘱状交付式が行われました。「DXフェロー」は、デジタル改革を進めていく上で、専門的知識を有する立場から助言や支援を行う役割を担います。

今回委嘱状を交付されたのは、陳内裕樹さん（東京都立大学客員教授・内閣府クールジャパンプロデューサー）と、小出泰久さん（大阪教育大学、愛知教育大学客員教授）の2名で、今後DX化により藤里町が目指すべき姿や、先進事例の

紹介など、様々な面から助言と支援をしていただきます。



佐々木町長から委嘱状を交付

卒業・入学シーズン

新生活スタート

町内の学校、幼稚園、保育園では、3月には卒業・卒園式、4月には入園・入学式がそれぞれ行われました。このうち3月28日（土）に行われた藤里保育園の卒園式では、5名の卒園児が証書を高く掲げて、成長した姿を見せていました。

また、4月6日（月）には藤里幼稚園の入園式、8日（水）には義務教育学校藤里学園の入学式が行われ、子供たちは、新しい環境への期待や不安を胸に、それぞれの場所で新たな一歩を踏み出しました。



それぞれの場所で新しい生活がスタート

藤里学園交通安全教室開催

4月9日（木）、春の全国交通安全運動の一環として、藤里学園の1年生から6年生を対象とした交通安全教室が開催されました。

能代警察署の警察官と藤里町交通指導隊の方々を講師に招き、動画を見ながら、交通ルールや事故にあわないために大切なことについて学びました。動画の視聴後、1・2年生は学校周辺を実際に歩いてみながら、道路の安全な歩き方について学びました。



安全な道路の歩き方について学習

web版 まちのできごと・みんなのわだい

紙面には掲載しきれなかった町の様子を、オンラインでも紹介しています。右の二次元コードを読み込んで、スマートフォン等からもご覧いただけます。



Facebook



ホームページ

Information 広場

秋田県住宅リフォーム推進事業

秋田県では、住宅のリフォーム・増改築に要する費用を助成しています。

○子育て支援

【持ち家型】

18歳以下の子と同居する親子世帯に、補助対象工事費の20%、最大40万円を補助

【中古住宅購入型】

18歳以下の子と同居する親子世帯に、補助対象工事費の30%、最大60万円を補助

○移住者支援（移住後3年以内の方）

【定着回帰型】

実家に戻る移住世帯等に補助対象工事費の20%、最大40万円を補助（拡充：18歳以下の子と移住する場合は最大60万円に引き上げ）

【中古住宅購入型】

購入した中古住宅を改修する移住世帯に、補助対象工事費の30%、最大60万円を補助（拡充：18歳以下の子と移住する場合は最大90万円に引き上げ）

○断熱・省エネ改修支援

持ち家を断熱・省エネ化する世帯に、補助対象工事費の10%、最大8万円を補助

○防災減災改修支援

持ち家の水害対策をする世帯に、補助対象工事費の50%、最大8万円を補助

【お問い合わせ先】

山本地域振興局建築課
☎0185(52)6103

秋田働き方改革推進支援センター
無料相談のお知らせ

労務管理等でお悩みのことはありませんか。当センターでは、社会保険労務士が無料で電話・メールでの相談、個別訪問支援等ニーズに合わせた支援を実施しており、人事、労務、助成金等について、お悩み解決のお手伝いをいたします。

【相談受付時間】平日 午前9時～午後5時

【お問い合わせ先】

秋田働き方改革推進支援センター
☎0120(695)783
または018(865)5335

「刈払機講習」開催

刈払機の基本知識や操作技術を実践で学び、全日程を修了した方に「刈払機取扱作業安全衛生教育修了証」を交付します。

【開催日】

6月29日（月）午前9時～午後4時45分
6月30日（火）午前9時～午後0時30分

【場所】能代市文化会館（能代市）

【対象者】

60歳以上の方（定員15人（選考））

【受講料】無料

【申込】

ハローワーク、シルバー人材センターに置いてある申込用紙に記入のうえ、6月8日（月）まで左記問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

秋田県シルバー人材センター連合会
☎018(888)4680

「季節の寄せ植え教室」開催

【日時】

5月13日（水）午後1時30分～午後3時頃

【場所】

能代市シルバー人材センター（能代市）

【対象】

藤里町・能代市に居住する原則60歳以上の方

【内容】

寄せ植えの基本を実際作業して学びます

【定員】先着12名程度

【申し込み】

4月30日（木）午前8時30分以降、左記連絡先まで電話でお申し込みください。

【費用】500円

【お申込み・お問い合わせ先】

公益財団法人能代市シルバー人材センター
☎0185(54)4688

企業在職者向け研修開催

①エクセル初級講習

【期間】6月4日（木）～5日（金）

【時間】午前8時30分～午後3時まで

【場所】鷹巣技術専門学校

【内容】

文字入力できる方対象。仕事で必要とされる操作と表計算の基本を習得します。

【対象者】

企業在職中で文字入力ができる方

【定員】

10名

【受講料】

無料（ただしテキスト代1,300円）

【申込締切】5月20日（水）

②情報セキュリティ管理の基本講習

【期間】6月18日（木）～19日（金）

【時間】午前9時～午後4時まで

【場所】鷹巣技術専門学校

【内 容】

いかにして社内システムを守るか、「セキュリティ侵害の事例」から学びます。

【対象者】 企業在職中で文字入力ができる方

【定 員】 10名

【受講料】 未定

【申込締切】 6月1日(月)

③ TIG溶接入門講習

【期 間】 6月24日(水)～25日(木)

【時 間】 午前9時～午後4時まで

【場 所】 鷹巣技術専門校

【内 容】

TIG溶接の基本技術と安全作業について習得します。

【対象者】 企業在職中の方

【定 員】 10名

【受講料】 無料

【申込締切】 6月10日(水)

④ Jw cad基礎講習 7月

【期 間】 7月2日(木)～3日(金)

【時 間】 午前9時～午後4時まで

【場 所】 鷹巣技術専門校

【内 容】

Jw cadの機能を理解し、基本操作を習得します。

【対象者】 企業在職中の方

【定 員】 10名

【受講料】 無料

【申込締切】 6月17日(水)

【お申込み・お問い合わせ】

秋田県立鷹巣技術専門校

☎ 0186(84)8351

FAX 0186(84)8352

黒松合同剪定会・剪定講習会開催

国道7号沿いの黒松を剪定(みどり摘み)します。

初日には、剪定講習会(実地講習)も行います。

一般の方も参加できます。当日会場にお越し下さい。

剪定講習後にオーナー不在の松で剪定体験も可能です。脚立や剪定ばさみ、軍手は、会で準備します。剪定会員も随時募集中です。

◎合同剪定会・剪定講習会

◆剪定会日時

5月31日(日)、6月1日(月)

午前9時～午後4時

(都合のつく時間で結構です)

◆集合場所

黒松ハウス前(能代市南陽崎・ファミリーマート能代港入口店向かい側)

○剪定講習会

5月31日(日)

午前9時30分～10時30分

黒松ハウス前の松で実地講習を行います。参加無料、事前申込み不要です。どなたでも参加できます。

○剪定会日時

5月31日(日)、6月1日(月)

午前9時～午後4時

(都合のつく時間で結構です)

◆集合場所

黒松ハウス前(能代市南陽崎・ファミリーマート能代港入口店向かい側)

○剪定講習会

5月31日(日)

午前9時30分～10時30分

黒松ハウス前の松で実地講習を行います。参加無料、事前申込み不要です。どなたでも参加できます。

○剪定会日時

5月31日(日)、6月1日(月)

午前9時～午後4時

(都合のつく時間で結構です)

◆集合場所

黒松ハウス前(能代市南陽崎・ファミリーマート能代港入口店向かい側)

○剪定講習会

5月31日(日)



【お申込み・お問い合わせ先】

能代バイパス黒松友の会

(事務局・能代国道維持出張所内)

☎ 0185(58)2919

E-mail thr-noshiro-ji@mlt.go.jp

アリナスだより

●6月のアクア体操(水中運動)

【火曜コース】

○期間 6月9日～23日(毎週火曜日、全3回)

【金曜コース】

○期間 6月12日～26日(毎週金曜日、全3回)

【火曜・金曜コースとも】

○時間 午後1時30分～午後2時20分

または 午後2時30分～午後3時20分

○定員 18人(成人)(申込多数の場合は抽選)

○費用 1,000円

○申込 5月1日(金)～20日(水)まで

フロントへ直接申込

●6月のバランスボールエクササイズ

【木曜コース】

○期間 6月11日～25日(毎週木曜日、全3回)

○時間 午後1時30分～午後2時30分まで

【金曜コース】

○期間 6月12日～26日(毎週金曜日、全3回)

○時間 午前10時30分～午前11時30分

【火曜・金曜コースとも】

○定員 20人(成人)(申込多数の場合は抽選)

○費用 1,000円

○申込 5月1日(金)～20日(水)まで

フロントへ直接申込

Information 広場

● ライジボール卓球教室

- 初心者大歓迎!
- 期間 6月2日～30日 (毎週火曜日、全5回)
- 時間 午後1時30分～午後3時30分まで
- 定員 16人 (成人) (申込多数の場合は抽選)
- 費用 1,100円
- 申込 5月1日(金)～31日(日)まで (先着順)

【お問い合わせ先】

能代山本スポーツリゾートセンターアリナス
☎ 0185 (54) 9200

町外から藤里を応援し隊！ フアンクラブ誕生 会員を募集中



【斎藤正人さんからのメッセージ】

藤里町の関係人口を増やし、にぎわいの創出に貢献する応援団「藤里フアンクラブ(仮称)」が、7月に仙台市で立ち上がりまします。町外に暮らしながら「藤里の活性化に協力したい」と考えている方や、町出身でなくても応援したいと考えている方を広く募り、お祭りなどの際に町を訪れてもらうツアーを計画していきます。発足に向けて会員への募集を始めましたので、町外にいる親類や知人へのお声かけにご協力ください。

フアンクラブの立ち上げは「藤里駒ヶ岳や駒踊りー。『駒』の付くシンボルを持つ藤里町を元気づけるには『午』年の今年がふさわしい」と発起人が考えたのがきっかけです。仙台に暮らす町出身の斎藤正人、高原(旧姓佐々木)悠、山田亮、町に所縁のある山田明広、義理の父が町出身の尾形浩平が中心となって設立の準備を進めています。3月18日には発起人が佐々木文明町長に趣旨や事業計画案を説明し、町と連携して交流活動を進めていくことを確認しました。

第1弾として予定しているのが、9月の「藤琴豊作踊り」に合わせた観光ツアーです。藤里町に親しみや興味を持つ町外の方々に町を訪れてもらい、郷土芸能や白神山地の魅力に触れ、住民との交流を楽しんでもらう計画です。他にも会員同士がオンラインでつながったり、ニュースレターで情報を共有したりしながら、「We Love Fujisato」の輪を盛り上げていきます。

町民の皆さんの親類や知り合いで「町外に暮らしているけど、古里を応援したい」「藤里とのつながりを深めたい」と考えている方がいらつしやいましたら、ぜひこちらの案内を「共有ください」フアンクラブに関する問い合わせや入会申し込みは斎藤正人まで。

【入会申込】

左記二次元コードからお申込み下さい。

【お問い合わせ先】

斎藤 正人
☎ 022 (372) 0815
FAX 022 (372) 0992
E-mail fujisatouen@gmail.com



妊娠された方へのお願い

妊娠し、出産予定日が分かったら、早めに妊娠の届出をしましょう。令和8年4月より、電子母子健康手帳アプリ「母子モくふじさと子育て支援アプリ」で、妊娠届の一部を電子申請できるようになりました。

母子モで妊娠届の電子申請を提出後、町民課保健師宛に母子健康手帳等を受け取る日時の予約をお願いいたします。

保健師が不在の際は、プライバシー配慮のため、折り返しのご連絡とさせていただきます。

※母子モアプリをダウンロードされていない方は、App Storeまたは、Google Playで母子モアプリのダウンロードをお願いいたします。

【お問い合わせ先】

藤里町町民課 健康推進係 (保健師)
☎ 0185 (79) 2113

令和8年度秋田県市町村職員共済 組合職員採用試験開催

【試験区分及び採用予定人数】

○大学卒一般事務 若干名

【職務内容】

秋田県内の市町村職員に対して行われる地方公務員等共済組合法の規定による医療保険給付、年金給付、保健・貯金・貸付等の福祉事業の業務に従事

※全国市町村職員共済組合連合会（東京都）等への派遣勤務の場合あり

【受験資格】

平成10年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（4年制）を卒業又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者

【試験及び試験会場（第一次試験）】

*指定する期間から日時・会場を選択して受験できる「テストセンター方式」により行います

○試験 日：令和8年6月に設定予定の試験期間から日時を選択

○会場 場：全国各地に約200ヶ所あるテストセンターから、希望する会場

（秋田県内では秋田市に2ヶ所設置予定）を受験者が選択

【受付手続及び受付期間】

○受験手続き：令和8年5月に当組合HPに掲載予定

○受付期間：令和8年5月

【お問い合わせ先】

秋田県市町村職員共済組合 総務課

☎018(862)5262

http://www.kyosai-akita.or.jp/

藤里町新採用職員の紹介

今年、採用された3名の職員をご紹介します。どうぞよろしくお願ひします。



澤藤 美空

(町民課健康推進係)

3月に大学を卒業し、今年度より保健師として町民課に配属になりました。主に歯科保健、成人の予防接種を担当します。

不慣れな点が多いですが、地域の皆さんがいきいきと過ごせるよう努めてまいります。よろしくお願ひいたします。



中西 勝吾

(商工観光課商工観光係)

商工観光課に配属となりました。まずは日々の業務を覚えるよう努めます。

イベント事ではスムーズかつ賑わいのあるものにできるよう頑張りたいと思います。

至らぬ点多いかと思ひます。よろしくお願ひいたします。



大塚 恵

(教育委員会藤里幼稚園)

今年度より幼稚園に配属となり4歳児もも組を担当しています。

これまでの経験を活かしながら子ども達と遊びを楽しみ、そして毎日安心して過ごせる環境を整えていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ致します。



～まちの図書館は今年でオープン30周年をむかえます～

いーぶるだより



藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線 342)



本をさがす・図書室
Facebookをみるには
こちらからどうぞ！

★利用できる時間は
平日 …午前10時～午後6時

土・日・祝祭日
…午前9時15分～午後6時

※土・日・祝祭日は、正午から
午後1時のあいだは、一時休みます。

★図書はひとり7冊、20日間
までかりることができます。

本 × コーヒー



今年度は、地域おこし協力隊キッチンカーに
図書室から貸出用の本が同乗しています(^▽^)
どうぞご利用ください!! (本のリクエスト大歓迎です)

ほんだな

●パパ・ママ・かぞく●

4月23日は「こども読書の日」です。まちの図書室では未就学～小学校低学年向け事業として「ぬいぐるみおとまりかい」開催のほか、秋田県子ども読書支援センターより幼児向けセット資料を借り受けして6月中旬まで展示・貸出しています。
この機会にぜひご利用ください。



●名作パロディ●

日本昔ばなしにディズニーの名作ストーリーなど、おなじみのお話が、新たな解釈でおもしろストーリーに変身!

こちらも秋田県子ども読書支援センターから借り受けた図書メインで展示・貸出しています。

5/8(金)
5/28(木)
よる7時まで
図書室を
利用できます

延長開館日の
お知らせ

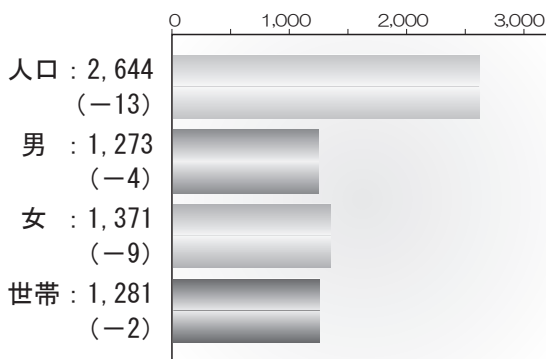


新しく入った本

- 明鏡 (東京湾臨海署安積班) 今野/敏//著
- 誓いの証言 柚月/裕子//著
- 盾と矛 方丈/貴恵//著
- 俺の恋バナを聞いてくれ 新川/帆立//著
- たびたび さくら/ももこ//著
- もっと知りたい天下人の美術 松岡/雅人//著
- くらべてわかる動物の痕跡 安田/守//写真・文
- 人に言えない秘密があります みんなのなやみ ほくのこたえ 高橋/源一郎//著
- 名城怪談 田辺/青蛙//文
- さかのぼってわかる発明・発見図鑑 森下/信//監修
- パベルの教室 乾/ルカ//著
- こいのぼりぐんぐーん おおい/じゅんこ//作

おめでた
おくやみ
3月届出分（敬称略）

藤里町ミニ統計



☆1月31日現在・（ ）内は前月比
出生:0人・死亡:7人・転入:4人・転出:10人

交通死亡事故ゼロ
2,471日

無火災
1,083日

(令和8年4月20日現在)

《休日の死亡届について》

休日の死亡届の連絡方法は、下記をご確認ください。

【受付時間】 午前8時30分～午後3時

【連絡先】 ☎0185-79-2111

※上記番号に電話すると「アルソック」が対応します。

①「死亡届の連絡である旨」

②「折り返しの連絡者の氏名と電話番号」

をお伝えください。

後程、役場の担当職員が折り返しの連絡をいたします。

午後3時以降の受付については翌日の届け出となります。

町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇3月分◇

3月の入札はありませんでした。

藤里町LINE公式アカウント 情報発信中です！

藤里町では、通信アプリ「LINE」を活用した情報発信を行っています。

お手元のスマートフォン等に、町からの情報が届きます。

皆様の友だち登録をお待ちしています。

【登録方法】

右の二次元コードを読み込んで登録、又はLINEアプリを起動し、「@fujisato」を検索して登録



5月の休日当番医（能代市山本郡医師会）

休日受診したい場合は、必ず事前に電話にて医療機関へ症状等を伝えてください。

変更する場合がありますので新聞や電話でもご確認ください。



◇休日当番医（10：00～16：00）

- 5/ 3（日）木村医院 ☎52-2500
- 5/ 4（月）小泉医院 ☎52-2427
- 5/ 5（火）わたなべ内科医院 ☎74-7333
- 5/ 6（水）工藤泌尿器科医院 ☎54-9055
- 5/10（日）三田医院 ☎58-3858
- 5/17（日）京内科クリニック ☎52-1315
- 5/24（日）山須田医院 ☎54-3120
- 5/31（日）鹿渡内科医院 ☎87-3030

◇小児科休日当番医（9：00～12：00）

- 5/ 3（日）平野医院 ☎54-3181
- 5/10（日）石川こどもクリニック ☎52-8558
- 5/17（日）平野医院 ☎54-3181
- 5/24（日）石川こどもクリニック ☎52-8558
- 5/31（日）藤原子ども医院 ☎52-7241

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	金	大安	藤里幼稚園創立記念日 藤里保育園子どもの日の集い 日本赤十字社活動資金収納月間（～31日）	17	日	仏滅	エコツアー「春の白神ハイキング～ 第46回白神山地自然観察会」
2	土	赤口		18	月	大安	はっぴいばんぶ～「子育て支援講座」 （9:30 開発センター）
3	日	先勝	憲法記念日	19	火	赤口	1歳6か月児健康診査 マイナンバーカード平日時間外窓口 （17:30～19:00 予約制）
4	月	友引	みどりの日 室岱水神宮祭典 金沢不動尊神社祭典 大沢熊野神社祭典	20	水	先勝	
5	火	先負	こどもの日	21	木	友引	離乳食教室（9:30 開発センター）
6	水	仏滅	振替休日	22	金	先負	
7	木	大安	藤里幼稚園子どもの日の集い 藤里学園9年生修学旅行（～9日） 藤里学園8年生宿泊研修（～8日） 藤里学園7年生地域探訪（町内）	23	土	仏滅	
8	金	赤口	第35回農業委員会総会（9:00） ばんぶ～ひろば（0・1・2歳児 9:00 保育園） 藤里学園7年生地域探訪（町外） ふじこま大学開校式 寺屋布地区祭典	24	日	大安	藤里学園運動会
9	土	先勝		25	月	赤口	藤里学園振替休業日
10	日	友引	マイナンバーカード休日窓口 （9:00～12:00 予約制）	26	火	先勝	県民防災の日
11	月	先負	行政相談（10:00～12:00 開発センター） 藤里学園9年生振替休業日	27	水	友引	保育園内科健診（15:00 保育園） 藤里学園運動会予備日
12	火	仏滅		28	木	先負	いきいき健康教室 開講式 （10:20～ 開発センター）
13	水	大安	専門相談所（10:00～15:00 開発センター）	29	金	仏滅	からだまるっと測定日 （10:00～11:30 開発センター和室）
14	木	赤口		30	土	大安	
15	金	先勝		31	日	赤口	エコツアー「第38回白神山地山開き登山 ～藤里駒ヶ岳」
16	土	友引		軽自動車税 固定資産税 第1期納期限			

編集後記

この広報が皆さんのお手元に届くころには、藤里駒ヶ岳の「駒」の形も大分はつきりしているでしょうか？古くから、農作業の目安とされてきたという「駒」の形ですが、地域の自然と、人々の暮らしの結びつきを感じさせる「藤里らしい」文化の一つだと思います。ところで、この駒の形のように、山肌の雪解けの様子を鳥や動物に見立てて、農作業の目安にするという文化は日本各地に存在しています（富士山の「農鳥（のうとり）」など有名）。カレンダーが無かった時代でも、農作業に適した時期を知ろうとしてきた先人の知恵と工夫に、頭が下がります。（ナリタ）

○編集発行：藤里町総務課 TEL 0185-79-2111
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤里琴琴8
ホームページ <http://www.town.fujisato.akita.jp/>

藤里町Facebookも随時更新中です！→

